

○6番（深谷渉議員） おはようございます。公明党の深谷渉でございます。それでは、発言をさせていただきます。

今年相次いだ自然災害からの復旧復興費用などを盛り込んだ国の2018年度補正予算が11月7日に成立をいたしました。この補正予算の総額は9,356億円で、公明党は被災者の生活、なりわい再建や公立小中学校の普通教室にエアコンを設置するための費用など、強く要望してまいりました。

具体的には、西日本豪雨を初め、相次いだ自然災害からの復旧復興費用として、合計7,275億円が計上され、これには災害廃棄物処理のための費用やグループ補助金による中小企業の再建、関西国際空港連絡橋の復旧支援のほか、学校施設の災害復旧などが含まれております。学校の緊急安全確保対策には1,081億円が盛り込まれ、このうち熱中症対策として、公立小中学校などの普通教室全てにエアコンを設置するための822億円が充てられております。対象は、未設置の約17万教室となっております。

本市でも、今定例会で学校の教室にエアコンを設置するための費用が補正予算化され、審議をされます。既に9月の定例会で予算化した自治体も多く、本市でもしっかりと計画され、体制が整えられるようにしなければならないと考えているところでございます。

それでは、質問に入ります。

初めに、森林環境譲与税の問題についてでございます。森林環境譲与税はまだ仮称でございますので、以下、仮称を除いて発言させていただきます。

今年の通常国会における森林関連法令の見直しによって、5月に新たな森林管理制度が創設され、この制度が来年度から施行されることを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されます。

森林環境税が実際に課税されるのは6年後でございますけれども、森林環境譲与税は、譲与特別会計における借入れにより、先に来年度から地方自治体に譲与されます。借入金は、5年後からの森林環境税の税収の一部で確実に償還されるとのことでございます。

森林環境譲与税は、数年おきに段階をもって200億円から300、400、500、600億円と増額される予定ですが、当面、来年度に本市に譲与される金額についてお伺いをいたします。また、譲与される森林環境譲与税使途の使い道について、本市ではどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

続きまして、新たな「森林経営管理法」についてでございます。

先ほど少し触れましたが、5月に「森林経営管理法」が成立をいたしました。同法が、荒廃が進む私有林は行政が借り上げて、意欲のある林業経営者に貸し出す新たな森林管理システム、森林バンクの創設が柱となるようでございますけれども、来年4月にスタートする、この「森林経営管理法」が導入された理由とそのポイントに関して、ご所見をお伺いをいたします。

続きまして、当該システム導入に向けての本市の取り組みについてでございますけれども、今年の3月定例会においてこの問題に少し触れましたが、今回の「森林経営管理法」は各市町村自治体に大きな負担がかかってくるのではないかと考えております。

そこで、8カ月が経過しましたが、来年度に向け、本市としてどのような取り組みがなされてきたのかお伺いをいたします。

続きまして、読書の推進についてでございます。

言葉は自分と他者をつなぐツールでございます。分断や憎悪をあおる言葉がはびこる現代社会にあつて、理解と協調を生み出す力もまた言葉にはあります。良書に学ぶ意義の1つがこの点にあります。

気がかりなのは、文化庁の世論調査で「日本語を大切にしている」と答えた人の割合が、同じ質問をした3年前の約79%から、今年は約65%に大きく減少したことでございます。また、全国図書館協議会が先月発表した調査で、今年の5月の1カ月間に本を1冊も読まなかった高校生の割合は55.8%に上り、読書離れが依然と改善されていない実態も続いております。公立図書館には、知の拠点として地域の文字・活字文化を推進し、住民が自らの世界を広げる良質な一書に出会える機会をできるだけ増やしてもらいたいと願うものでございます。

そこで、現在の本市の読書推進の活動の取り組み内容とその成果についてお伺いをいたします。

続きまして、高齢者等への読書推進の取り組みについてでございます。

読書をしているとき、頭は単純に本のストーリーを追っているだけではなく、想像することで、脳がそれを実際に経験したかのような働きをされると言われております。読書中の脳をスキャンしたところ、本の中の景色や音、におい、味を想像しただけで、脳のそれぞれをつかさどる領域が活性化したという結果が出たそうでございます。同じように実験したところ、この現象はテレビやゲームでは起こらないということが判明しております。読書中の想像力が、脳を活性化させるようでございます。オックスフォード大学のジョン・スタイン教授は、読書は脳全体を使う積極的な活動であると指摘しております。読書は高齢者にとってもこのようにうれしい効用があります。高齢化の進む本市にとって、高齢者への多様な憩いの場を提供することは、行政として不可欠と考えております。

その最も基本的なものは自宅での楽しみでございます。私は何人かの高齢者から、「私は本を読むのが好きなのですが、図書館まで行く手段がなくて困ります」というお話を伺いました。本市として、図書館まで移動できない高齢者、交通弱者等に対する読書推進の対策についてお伺いをいたします。

続きまして、移動図書館による市民の教育活動の機会提供についてでございます。

移動図書館は、図書館が望まれている場所や、読書意欲はあるが、事情により図書館を利用できない住民に対して、機動力を生かして図書館サービスを提供するという役割を果たします。東日本大震災後、この移動図書館が別の角度から注目されました。発災後四、五カ月たってから、被災地において、あるN G O機関が移動図書館の活動を始めたところ、被災者でもある利用者の交流の場や情報交換の場、数少ない居場所になっていたことが明らかになり、利用者に憩いの場の提供になっていたということでございます。

そこで、高齢者や交通弱者、また、公共図書館利用に障害のある人たちへ、そして、数多くの市民へ教育活動の機会を提供することができる移動図書館の導入についてのご所見をお伺いいた

します。

続きまして、小中学生の荷物負担軽減についてお伺いいたします。

文部科学省は今年の9月6日、都道府県教育委員会や私立学校事務主管課などに対し、児童生徒が登下校時に持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するよう促す事務連絡を出しました。これは、公明党が全国3,000人の議員で今年の4月から6月にかけて100万人訪問・調査運動の中で、子どもの荷物の重さを訴える多くの保護者の声を聞き、国と地方のネットワークの力で推進したものでございます。

あるランドセルメーカーが小学生らを対象に行った調査では、1週間のうち最も重い日の荷物重量は平均約4.7キロで、ランドセルの重さを含むと平均約6キロでございます。小学生の約3割がランドセルを背負ったときに痛みを感じているという状況だったそうでございます。

公明党は6月に参議院文教科学委員会で、林芳正文部科学大臣に対し、対応を求めてまいりました。本市の児童生徒の荷物の現状と現在の対応についてお伺いをいたします。

また、今回の事務連絡では、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る「置き勉」や、学期末における学習用具の計画的な持ち帰りなど、教育現場で実際に行われている工夫例を紹介して、各学校に対し、これらを参考に対策を検討するよう求めておりますが、事務連絡後の具体化した計画についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 森林環境譲与税（仮称）についての4点のご質問にお答えいたします。

初めに、来年度、本市に譲与される森林環境譲与税（仮称）の金額でございますが、まず、国におきましては、議員ご発言のとおり、平成31年度から平成33年度までの予算規模を各年約200億円と見込んでおりまして、その後は段階を踏み、最終的には、国としては15年後としていますが、年約600億円規模になると見込んでいるところでございまして、全国の市町村及び都道府県に譲与するものでございます。

市町村及び都道府県に譲与される額の積算根拠は、民有林人工林面積割合が5割、林業就業者数割合が2割、人口割合が3割で、市町村と都道府県の割合は、市町村が9割、都道府県が1割となっておりますが、制度創設当初は市町村を支援する都道府県の役割が大きいと想定されることから、経過措置として、市町村が8割、都道府県が2割とされており、本市に譲与される金額は、平成31年度につきましては、現時点では約1,470万円と見込まれているところでございます。

続きまして、森林環境譲与税の使途、使い道でございますが、国では、民有林の森林整備、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及・啓発など、また、後年度の事業に要する費用に充てるために譲与税を留保し、基金に積み立てることなども示されていることから、本市におきましては、これらに準じた使途とするとともに、市森林整備計画及び森林の実情や課題などを踏まえ、中長期的な視野や環境のもと、より効果的な使途としていく必要があるものと考えている

ところでございます。

次に、新たな森林経営管理制度の導入の理由とポイントについてのご質問でございますが、まず導入理由といたしまして、国におきましては、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギ、ヒノキなどの人工林が木材利用として可能な時期を迎えようとしており、森林資源を循環的に利用していく本格的時期に入ってきた一方で、森林所有者の森林への関心が薄れ、加えて所有者不明や境界不明確などの課題もあり、適切に管理されない事態が発生していることから、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、市町村を介して管理意欲の低い森林所有者の森林を林業経営者につなぐことで、林業経営の集積・集約を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら管理を行う仕組みを構築することとしてございます。

本制度の主なポイントといたしましては、1つとしては、森林所有者は適切な森林管理を持続的に行わなければならないという責務の明確化、2つとして、森林所有者からの申し出や意向調査により、その森林の経営管理を市町村が有することができることと合わせ、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に経営管理実施権を委ねることができること、3つとして、森林所有者の全部または一部が不明なものについて、一定の手続により市町村に経営管理を委ねることを可能とすることなどでございます。

次に、導入に向けた本市の取り組み状況につきましては、国の関係法令の整備やこれらに伴う予算の成立が来年3月になる見込みであることから、これらの動向を注視しながら、事業の決定や具体的な使途、使い道などにつきまして、現在、県や林業経営体などの関係機関と協議・調整を進めているところでございます。あわせて、実行に当たっては課題も少なくないことから、適切な事業の遂行ができるよう、組織体制等につきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

済みません、訂正いたします。先ほど、最終的には600円ということで答えてしまいましたが、最終的に国では、約15年後には600億円規模になると見込んでいるということで訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 読書の推進についてのうち、初めに読書の推進活動の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

具体的な取り組み内容とその成果についてでございますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定によりまして本市教育委員会が策定いたしました常陸太田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進する施策に取り組んでおります。子どもが本を読むということは、子ども一人ひとりにとって魅力的な体験になるとともに、一緒に読書をしたり、読み聞かせなどを体験したりすることを通して、子ども同士や大人とのより深いコミュニケーションを生み、人間関係の基礎を作ることができると言われております。

具体的な取り組みとその成果といたしましては、平成29年度の実績で申し上げますと、小中

学校、幼稚園や放課後児童クラブ及び介護施設などへの図書等の団体貸し出し数は1万2,824点でございます。また、学校等の読書感想文課題図書や図書館の事業、行事等の情報を掲載した「図書の宝島」を2回作成し、幼稚園、認定こども園等の幼児全員及び小中学校の児童生徒全員に配布しております。さらに、小中学生を対象として、図書館司書が本を紹介するブックトークを小中学校25クラスで979名に対し実施、小学生の読書感想画展で83名の参加、子ども1日図書館員事業で5名の参加、中学生の職場体験学習事業で30名の参加をいただいております。その他、高校生のインターンシップ学習が2名、ボランティアによる児童へのおはなし会を60回開催、図書館だよりの発行など、多くの事業に取り組んでおります。

小中学校における取り組みと成果といたしましては、中学校は本年度からですが、図書室に司書を配置し、学校図書館の充実を図るとともに、みんなにすすめたい一冊の本推進事業に取り組み、児童生徒の読書活動を推進しております。平成29年度の1年間に50冊以上の本を読んだ小学生が約90%、30冊以上の本を読んだ中学生が約40%であります。また、平成24年度から行っております常陸太田発親子ともみがき活動の5つのキーワードの1つとして、本とともに読む共読を掲げ、家庭での読書活動の推進を呼びかけております。

大人の方を対象とした読書の推進の取り組みと成果といたしましては、ビデオライブラリーにおいて157名の参加、読書会や文学散歩の開催で20名の参加、リサイクルブックフェアを7回開催、テーマに沿った展示コーナーを多数設置するなど、いろいろ工夫をしながら読書推進を図っているところでございます。

続きまして、高齢者等への読書の推進の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

初めに、図書館まで移動できない高齢者、交通弱者に対する対策についてでございますが、金砂郷、水府、里美地区にお住まいの方々を中心に、各分室にはない読みたい本などの予約をいただき、各分室に届けるサービスを火曜日と金曜日の週2回行っているところでございます。しかしながら、図書館や各分室までおいでになれないご高齢の方や体の不自由な方々への図書等の貸し出しサービスにつきましては、現在行われていない状況でございます。このような方々にどのようなサービスが提供できるか、県や他市町村の対策等を調査研究してまいりたいと考えております。

続きまして、移動図書館による市民への教育活動の機会提供についてのご質問にお答えいたします。

移動図書館は、図書館の利用が不便な方々の地域や団地及び学校等を図書専用の車で巡回し、図書の貸し出し等のサービスを提供するものでございます。利用者にとっては交流や情報交換の場及びコミュニケーションの場の役割を担うなど、注目されるサービスであります。本市における移動図書館の導入につきましては、他の自治体等における先進的な事例等を参考といたしまして、利用者数の問題や稼働手法及び費用対効果等を調査するとともに、今後の研究課題としてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 小中学生の荷物負担軽減についての２点のご質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の荷物の現状と現在の対応についてお答えいたします。

登下校時における児童生徒の荷物については、持ち物も多く、かなりの重さとなっていることから、体への健やかな発達への影響が懸念され、ニュースでも取り上げられるなど、全国的な話題となっております。ランドセルと教科書等を含めた荷物の重さについては、全ての小学校を調査したものではありませんが、市内の小学校で確認したところ、低学年で約５キログラム、高学年で約７キログラムでありました。現在の教科書は、学習内容の増加やユニバーサルデザイン等の追求から大判化され、ページ数も増加しているため、重さも増え、登下校時における児童生徒の体への負担は、以前と比べて確実に大きくなっております。

そのため、小中学校においては、児童生徒の発達段階や学習上の必要性に応じて判断し、荷物の軽減化を図っております。例えば、主に小学校低学年では、週の学習予定表などに持ち物を細かく明記し、できるだけ荷物が増えないよう家庭に呼びかけております。また、ほとんどの学校において、教科書など持ってくる物が特定の曜日に片寄らないように時間割を工夫したり、絵の具や習字セットなどの学用品や資料集、地図帳などを学校に置いておくことを許可したりしております。

次に、文部科学省からの児童生徒の携行品に係る配慮についての通知への対策についてお答えいたします。

先ほどご説明しましたように、既に各学校においてさまざまな対応がなされております。市内の中学校の中には、学校に置いていってよいものと持ち帰るべきものを生徒と保護者に改めて文書によって示し、登下校の負担軽減を図っている事例がございます。

教育委員会としましては、市内の小中学校の実態を把握するとともに、このような事例を紹介するなどして、今後も児童生徒の荷物負担軽減について、健康面ばかりでなく、登下校時の安全面の配慮も含め、各学校に助言していきたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷議員。

〔６番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○６番（深谷渉議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、２回目の質問に入らせていただきます。

初めに、森林環境譲与税についてでございます。

この森林環境譲与税の先行導入に当たって、平成３６年に導入予定の森林環境税でございますけれども、これは国民の負担を伴わないということでございますけど、その仕組みについて少しご説明願えますか。

○成井小太郎議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

国におきましては、現在、東日本大震災を教訓として、各地方公共団体が行う防災施策にかかわる財源確保のため、防災施策対応分として、個人住民税均等割の税率引き上げ、年額１，０００円を行っているところでありまして、この防災施策対応分の税が平成３５年度で終了となる予定

でございます。森林環境税は、平成36年度から、つまり、さきの防災施策対応分の税が終了した次の年から、個人住民税均等割と合わせ、防災施策対応分の税額と同額の年1,000円が賦課・徴収されることになるため、国といたしましては、新たに国民に税負担の増減を生じないとしているところでございます。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。私も失念していたんですけども、現在、均等割の中に防災施策対応分が1,000円入っているということでございますね。今現在、個人住民税の均等割、市民税3,500円、県民税2,500円を納めているところでございますけれども、この両方、各部分に500円ずつ入っているということで理解してよろしいのでしょうか。

○成井小太郎議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 はい。そのように認識をしております。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。済みませんでした。認識不足でございました。

続きまして、使途としての、使い方なんですけれども、先ほど基金という話もありまして、例えば、数年後に地域の木材を使用するという計画で公共の建物を建設するために基金化することとは可能なのでしょうか。

○成井小太郎議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

国によります譲与税の使途の1つとして木材利用促進がございまして、その例として、木造公共建築物の整備、内装木質化という項目があることから、木材を利用した公共施設の整備に活用していくことは可能であると考えられますが、本制度の趣旨を踏まえた中で、本市としての中長期的な計画を検討し、その上に立った使用が求められるものであると考えています。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 可能ということであります。使い方は、本来の目的は、民有林の整備や人材育成等に使われなければならないということでありまして、現時点で基金化ということも視野に入っているのでしょうか。

○成井小太郎議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 本市といたしましては、ただいま議員ご発言のような基金化も、視野に入れてはどうかということで検討をしているところでございます。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） わかりました。

それでは、新たな森林管理システムについてでございますけれども、ポイントとしまして3点を述べられまして、3点目の所有者不明というのが一番問題になってくるのかなと私自身思っております。森林所有者の不明なものについて、一定の手続によって市町村に経営管理を委ねることができるおっしゃっていましたが、一定の手続というのは、現在、具体的に決まっているのかお聞かせください。

○成井小太郎議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

国で今現在の方針としてある内容といたしましては、経営管理が適切に行われていない森林であることをまず市町村が特定した上で、市町村による所有者の探索、そして、6カ月間の広告期間内に所有者から異議がなければ、都道府県知事による裁定を受けることで森林所有者の同意みなしとし、市町村に経営管理権を設定できるという内容でございます。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番(深谷渉議員) ありがとうございます。新たな森林管理システムも理解をいたしました。

今回の「森林経営管理法」の新たなシステムを適切に遂行できる組織体制、そういっても、なかなか行政側の職員を増やしていくというのは現状考えられないと思うんですけども、いかに森林組合や民間企業等と連携できるかが、そしてまた、人材育成を含めてやっていくかがポイントになってくるのかなという思いであります。しっかりその辺を働きかけながら、対策をとっていただきたいと要望いたします。

「森林経営管理法」の新しいシステムの先駆けともいえる百年の森林構想事業を2009年から展開しているのが岡山県北東部の山間地域にある、人口約1,500人の西栗倉村でございます。同村は面積の95%が森林で、このうち7割がヒノキなどの人工林、所有者が1,300人以上もいたということから、管理がばらばらで、森林の荒廃の原因となっております。そこで、私有林の所有者一人ひとりと村が交渉して、一括管理、間伐、作業を機械化するなど、効率化を進めてきたということでございます。

あわせて、村内産の木材を使った商品の開発、販売などを行う西栗倉森の学校をスタートさせております。特に東京や大阪など、1ターンで村内に受け入れた若者たちが間伐材から作る住宅用内装材などの木工品は非常に好評で、人気商品の床材も生まれているということでございます。昨年度の売り上げは3億3,000万円で、雇用も創出しております。こうして村内の木材利用が増えた分、その利益を所有者に還元をしております。

その結果、村が預かる森林は8年間で5倍となって、村の人工林の半分に達しておるということでございます。森林を切り出すだけではなくて、需要を考えてビジネス化をしていった、それが村の活性化につながっているということでございますので、参考にさせていただきながら、今後、しっかり森林環境譲与税の使途を考えていただきたいなと思っております。

続きまして、読書推進についてでございますけれども、ご答弁の中に常陸太田市の読書推進計画がございまして、それをどのような推進体制のもとで行っているのか、そしてまた、進捗状況などをどのように把握しているのかを少しお尋ねしたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 常陸太田市子ども読書活動推進計画において、どのような推進体制のもと、進捗状況等について把握しているのかというご質問にお答えをいたします。

現在の常陸太田市子ども読書活動推進計画は、平成30年度から平成34年度までの5カ年計画で策定されたものでございまして、5年に1度見直しを行うこととなっております。本計画の基

本方針に掲げております14事業を中心に、市教育委員会が関係各課と連携をするとともに、読書団体や図書館ボランティア等との協力により、各施策に取り組んでいるところでございます。これらの事業につきましては、PDCAを回しながら効果検証を行うとともに、図書館長の諮問機関である常陸太田市立図書館協議会の意見を聞きながら、より効果のある事業となるよう、見直し等を行ってまいります。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。ちょっと私、不勉強でわからなかったんですが、今、常陸太田市図書館協議会とございますけれども、この協議会の動きというか、具体的にどのような動きをされて、どういうスタッフなんでしょうか。ちょっとその辺をご説明願います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまの市立図書館協議会の内容についてでございますけれども、まず、定数は10名以内でございます。任期は2年となっています。委員の構成といたしましては、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者及び学識経験者で構成をされておまして、年3回の会議を開いております。計画、それから進行状況の管理、それから実績のチェック、そういったものを実施をしております。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。定員が10名以内ということでもありますけれども、現在10名なんですか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 はい。定数の10名で構成をされております。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 現在の協議会のスタッフは10名でやってらっしゃる。8名ではなかったですか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 10名と認識しておりますけれども、ちょっと確認をさせていただきます。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 済みません、細かいところ。ちょっと気になったものですから調べたら、予算化されているのは8名だったものですから、ちょっとお聞きしました。8名で足りてやってらっしゃるのか、その辺がちょっと疑問に思ったものですからお聞きいたしました。

この協議会でしっかりPDCAサイクルを回してチェックしながらやってらっしゃるかと思うんですけれども、読書活動推進のためには重要なチェックする場所でもありますので、しっかりその機能を働かせていただいて、読書活動の推進をさらに進めていただきたいなと思っております。

読書活動ですけれども、1つとして、その一環でいろんな取り組み方がありまして、私が1点、これはすごいなという取り組みに感じたんですけれども、互いに持ち寄った本を紹介し合って、最も読みたいと感じたチャンピオン、「チャンプ本」を投票で決める知的書評合戦「ビブリオバトル」の開催が全国の公立図書館で非常に広がっているんです。ビブリオバトル普及委員会が昨

年7月に行った調査では、全国の公立図書館のまだ9%弱でございますけれども、284館で実施されておるところでございます。

ルールは、発表者が5分間で本について語って、聴衆との質疑応答を経て、参加者全員で投票するという手軽さも人気の秘密だということでございます。そしてまた、本の甲子園と銘打って、高校生対象の大会も各地の図書館で開かれて、10代の来館を促す呼び水になっておるということでございます。

読書の推進活動の取り組みに、ビブリオバトルをぜひ取り入れていってはいかがか、ご所見をここでお伺いしたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問の前に、先ほどの協議会の現在的人数でございますけれども、10名でございます。予算化されている8名というのは、現職の学校の校長の先生がいるということで、そちらの方については報酬はございません。

ただいまのビブリオバトルの取り入れについてのご質問にお答えをいたします。

ビブリオバトルは、書評を媒介としたコミュニケーションの場作りの手法であり、誰でも開催できる本の紹介ゲームであることは承知をしているところでございます。本の紹介は、ブックトークや読み聞かせなどさまざまな手法がございますが、議員ご発言のとおり、ビブリオバトルは参加者自身が発表者として本をつなぐ仲立ちになり、聴衆が質問や投票をする仕組みで、参加者に主体的な参加を促す効果が生まれていると言われております。

本市の図書館におきましても、読書離れへの対策としてビブリオバトルによる本を読む行為を間接的に促進させる効果が期待できることから、今後、実施に向けて調査研究してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。非常に有効な1つの推進の一環かなと。やはり高校生なんか、意外と同じ年代の人から勧められると読もうという、そういった傾向が非常にあるということもお聞きしておりますので、ぜひともそういった内容をしっかり検討していただいて、今後、読書推進の活動の一環としていただければなという思いがしております。

最後の小中学生の荷物負担軽減についてでございます。

教育長も情報を聞いているかと思うんですがけれども、水府の小中学校であります児童は、長い急な坂を後ろに倒れないように、背を丸めながらランドセルを背負って上っております。あの状態を6年間も続けたら体に悪い影響が出てしまわないかという懸念の声が結構出ているということをお聞きしているかと思います。

教育委員会によって、全小中学校に教科書、副教材、ノートなどを原則として学校に保管するという、いわゆる「置き勉」と言われる通達をきちっと出しているところもあると聞き及んでおります。各学校で対策にばらつきがないように、しっかり助言を今後していただきたいなと思っております。

ちょっと蛇足になりますけれども、私も教科書がどのくらい増えているのかなということで調

べましたら、教科書協会というところがあって、ちゃんと統計をとっているんですね。平成14年、16年前のページ数から現在のページ数を比較すると、1.5倍以上になっているということでございます。先ほども答弁あったように、大型化、また、いろんな説明をするのにグラフを入れたり、文字を入れたりするために、ページ数が本当にそれだけ増えていると。あの重い教科書が1.5倍にもなっているということでもありますので、ぜひとも何らかの対策を図っていかなくちゃならないなという思いで質問させていただきました。

これで私の一般質問を終わりにいたします。以上でございます。